

岩手県告示第172号

岩手県土地利用基本計画の一部を次のとおり変更した。

令和4年3月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 岩手県土地利用基本計画の変更に係る事項 岩手県土地利用基本計画図
- 2 変更後の岩手県土地利用基本計画図 別紙図面のとおり。

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県環境生活部環境保全課並びに北上市役所、久慈市役所、遠野市役所、八幡平市役所、奥州市役所、滝沢市役所、葛巻町役場、矢巾町役場、住田町役場、山田町役場、軽米町役場及び洋野町役場に備えておいて縦覧に供する。